

令和 7 年度四日市市保育料基準額表（月額）

納入義務者の属する世帯の階層区分			上段の金額 ： 保育標準時間認定	
			下段（ ）内の金額： 保育短時間認定	
階層 区分	定義		年齢区分（4/1付 満年齢）	
			3 歳未満児	3 歳以上児
第 1	生活保護受給者等		0 (0)	保育料は無償です。 ただし、給食費等については有償となります。 ※世帯の該当条件によっては、給食費のうち副食費については免除となります。
第 2	市町村民税非課税世帯		0 (0)	
第 3	市町村民税所得割非課税世帯 (均等割額のみ)		11, 000 (8, 500)	
第 4	市 町 村 民 税 所 得 割 課 税 世 帯	4 8, 6 0 0 円未満	12, 200 (9, 700)	
第 5		4 8, 6 0 0 円以上 5 8, 8 0 0 円未満	15, 600 (13, 100)	
第 6		5 8, 8 0 0 円以上 9 7, 0 0 0 円未満	26, 400 (23, 900)	
第 7		9 7, 0 0 0 円以上 1 3 3, 0 0 0 円未満	35, 900 (33, 400)	
第 8		1 3 3, 0 0 0 円以上 1 6 9, 0 0 0 円未満	41, 900 (39, 400)	
第 9		1 6 9, 0 0 0 円以上 2 3 5, 0 0 0 円未満	47, 600 (45, 100)	
第 1 0		2 3 5, 0 0 0 円以上 3 0 1, 0 0 0 円未満	52, 000 (49, 500)	
第 1 1		3 0 1, 0 0 0 円以上	58, 500 (56, 000)	

① 入所児童と生計を一にする兄弟であって、保育所、幼稚園、家庭的保育事業等、特別支援学校幼稚部、児童発達支援、医療型児童発達支援、児童心理治療施設、居宅訪問型児童発達支援、企業主導型保育事業を利用しているものが1名いる場合 第2子目は、 基準額×0.5 （第2階層の場合は0円）

② 入所児童と生計を一にする兄弟が2名以上いる場合 第3子目以降は、0円
(別居でも、保護者が仕送りしている等、生計を一にしていると認められる場合があります。)